

令和3年度沖縄県振興審議会
第3回文化観光スポーツ部会議事録

1 日 時 令和3年8月23日(月) 14:03~16:29

2 場 所 八汐荘 屋良ホール

出席者

【部会委員】

オンライン参加

部会長	下地 芳郎	沖縄観光コンベンションビューロー会長
副部会長	平田 大一	沖縄文化芸術振興アドバイザー
	石原 端子	沖縄大学人文学部福祉文化学科健康スポーツ福祉専攻准教授
	倉科 和子	独立行政法人国際協力機構沖縄センター所長
	富田めぐみ	合同会社琉球芸能大使館代表
	原田 宗彦	一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構会長
	東 良 和	沖縄ツーリスト株式会社代表取締役会長
	前田 裕子	公益財団法人名護市観光協会理事長
	ミゲル・ダルス	沖縄空手案内センタースタッフ
	與座 博好	公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団理事長
	與座 嘉博	一般社団法人日本旅行業協会沖縄県支部支部長

(欠席)

大 城 學	岐阜女子大学沖縄サテライト校教授
小島 博子	株式会社EGL OKINAWA代表取締役
	一般社団法人日本旅行業協会沖縄県支部副支部長
佐久本嗣男	一般社団法人劉衛流龍鳳会会長
渡嘉敷通之	公益財団法人沖縄県スポーツ協会専務理事

【事務局等】

文化観光スポーツ部：真鳥観光政策統括監、野原参事、山川観光政策課長、
又吉観光振興課長、白井M I C E推進課長、小橋川文化振興課班長、
佐和田空手振興課長、高宮城スポーツ振興課長、
前本交流推進課長、神里観光事業者等支援課班長、
大仲班長(観光政策課)、砂川主任(観光政策課)

1 開会

【事務局 砂川主任(観光政策課)】

それでは、沖縄県振興審議会第3回文化観光スポーツ部会を始めさせていただきます。

お手元の資料1、2、3、資料4については今回意見なしのため未配付となっております。資料5、6、7、8、参考資料として第2回部会の議事要旨(振り返り用資料)を送付しておりますが、お手元におそろいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、これより部会を始めさせていただきます。

司会を務めます観光政策課の砂川でございます。

本日の部会出席者については、都合により、佐久本嗣男委員、大城學委員、小島博子委員、渡嘉敷通之委員は欠席となっております。

また、議事に移る前に、今回もZOOMの参加となりますので、操作に当たっては各自ミュートにしてください、発言の際にミュートを解除、発言が終了しましたら再度ミュートにさせていただきますよう、お願いいたします。

以上、連絡事項でございました。

それでは議事を進めてまいります。議事進行は下地部会長をお願いいたします。

2 議事

【下地部会長】

ハイサイ、グスーヨー チューウガナビラ。今日もここまででございます。まだ勉強が不足しております。

今日は、佐久本先生が出席していれば喜友名選手の金メダルのお祝いも一緒に皆さんとやりたかったのですが、今回も欠席ということなので、また次の機会に皆で拍手ができればと思います。

今日は観光がテーマです。まず先に前回の振り返りから進めたいと思いますので、事務局から前回の審議結果等について発表をお願いいたします。

(1)第2回部会審議結果(案)及び委員意見の取りまとめ

【事務局 大仲班長(観光政策課)】

それでは、参考資料1及び資料1、2、3をお手元に御準備ください。参考資料1から振り返りさせていただきます。

まず、議題1「希望と活力にあふれるスポーツアイランド沖縄の形成」についてということで、前田委員から「スポーツが心身の健康とともに明るく豊かになるということや、

スポーツアイランド沖縄には側面が2つあるということを入れたらどうか」ということがございました。そこについては資料1の1番、委員意見を踏まえ修正という形で事務局対応させていただいております。

続きまして、倉科委員から2問、スポーツを通じた国際貢献という観点からの意見につきましては、資料1の2番では「スポーツを通じた国際貢献」、3番では「SDP」という文言を挿入し、委員意見修正という形で対応しております。

4番、東委員から「あらゆる感染症の「あらゆる」は削除したほうがよろしいのではないか」という御意見がありました。それはおっしゃるとおりなので、あらゆるを削除する方向で対応させていただきます。

資料1は2/8ページ。参考資料の1番、與座委員から「県民等スポーツ参加の促進が課題である」を「県民等のスポーツ参画意識の向上が課題である」に修正という意見につきましては、包含されているということですので原文のとおりという形で対応させていただきます。

参考資料の2ページ、原田委員から人材育成や指導者など学ぶ機会というか、そういう観点で質疑がございました。そこにつきましては、資料1の2/8ページ、6番で人材育成が求められるという形での赤字修正、指導者につきましてもスポーツマネジメントや指導者等スポーツに関わる多様な人材、またこちらは自由意見になりますので、資料3の1番でも対応させていただいております。

続きまして、原田委員から「アウター政策、インナー政策という文言を入れたらどうか」という意見がございました。そこにつきましては資料1の8番で、アウター政策とインナー政策の均衡を図るという観点から修正させていただいております。

続きまして、東委員から「1年以上前から予約ができない」、原田委員から「そうはあるけれども指定管理者等で条例で結構厳しい条件がある」、石原委員から「スポーツを通じた人を呼び込むブランドなどが使えない」という形での御意見がございました。こちらにつきましては、3/8ページの9番、10番で修正させていただいております。

参考資料の3ページ、與座委員から「県民スポーツであるハンドボール等も挿入したらいかがか」、ダルーズ委員から「野球、サッカーのほかに空手のキャンプを挿入したらどうか」という意見がございました。そこについては修正させていただいております。

続きまして、原田委員から同じく「スポーツ×観光×文化を盛り込んだコンテンツの開発が大事」ということですが、そこにつきましては資料1の4/8ページ、13番でスポーツ×観光×文化という形で文言を修正させていただいております。

参考資料の3ページ目から4ページ目にかけて、前田委員から「サッカー、バスケット等、地元チームを活用したイベント、ファンミーティング」という意見がございました。そこにつきましては資料1の4/8ページ、14番でイベントやスポーツツーリズムの促進を図るという観点で修文させていただきました。

4ページ、渡嘉敷委員から「冬場であればカヌーやボート、ヨット等の表現も必要ではないか」という御意見がございました。そこについてはおっしゃるとおりでございますので、その表現をカヌー、セーリング等という形で修文させていただいております。

石原委員から「ラグビーのことで病院の拠点とトレーニングの医学拠点という観点の文言が必要ではないか」という意見がございました。

それにつきましては、4/8ページ、16番で、医療機関、リハビリ、コンディショニングという観点の表現を挿入させていただいております。

同じく前田委員から「戦略的に種目を決め打ちしたほうがいい。例えばマリンスポーツ、スケートボード等々があるのではないか」という意見でございますが、4/8ページの17番、大事だと考えておりますが、ここにつきましては来年改定を予定していますスポーツ推進計画で検討ということで、原文のとおりとさせていただきます。

同じく前田委員から「スポーツコミッションの沖縄の存在の役割を明記したほうがいい」という意見につきましては、そのとおり修文させていただいております。

前田委員と下地委員から「閑散期等を考えてスポーツコンベンション、繁忙期の平準化、消費額の増加などにつながってきます。その表現を記入してはどうか」という意見でございますが、ここは5/8ページの19番、20番で長期滞在傾向等にある経済効果の増大に貢献することから、本県の魅力的なスポーツ関係のプロモーションを積極的に展開するとともに、付加価値コンテンツの造成や環境整備に取り組むという形で修文させていただいております。

続きまして、参考資料の5ページに移ります。東委員から「グローバル市場に向けた展開という書きぶりを挿入していただきたい」との意見につきましては、5/8ページ、21番、グローバルな市場という表現を追記してございます。

続きまして、與座委員から「人々に精神的豊かさをもたらすとともという文言は削除でよろしいのではないか」という意見でございますが、22番、委員の意見を踏まえて削除という方向で動いてございます。

下地委員から「スポーツ関連産業の展示会開催、誘致に取り組むという文言を追記してほしい」という意見につきましては、5/8ページ、23番、スポーツ関連産業の展示会開催、

誘致等に取り組むという形で修正させていただいております。

5 ページ、原田委員から「ハード部分の記載が必要ではないか」という意見でございますが、ここは原文のとおりという形で対応させていただいております。

続きまして、前田委員から「各種目のフォローやケアができるコーディネーターの必要性を感じる」という意見がございました。ここにつきましては6/8ページ、25番、スポーツマネジメントや指導者等スポーツに関わる多様な人材の育成を大学等と連携して進めていくという形で、スポーツマネジメントと指導者という表現を記入させていただいております。

6 ページ、原田委員から「ニューノーマル時代にはアクティブライフという表現が必要ではないか」という意見がございました。そこにつきましては6/8ページの26番、アクティブライフの推進という表現を挿入させていただいております。

続きまして、石原委員から「優秀な指導者というよりもコーチングの資格を持った指導者、新しくコーチングの勉強をしているというような具体的な文言を入れたほうがよろしいのではないかと。こちらにつきましても28番で専門的な知識、技術の高いコーチングという表現を記載してございます。

続きまして、前田委員から「芝人事業の関連で継続をしていただきたい」という意見だと思いますが、そちらにつきましては市町村とも調整していきながら検討していくという表現で原文のとおりとさせていただいております。

同じく前田委員から「部活の行き過ぎた指導」という観点での意見ですが、そこについては教育庁でも検討しているという形の表現で原文のとおりとさせていただきます。

次に、石原委員から「文章の中に障害者の文言を入れていただきたい」と。今回のテーマにもありますように障害の「害」が漢字になっていますので、そこは平仮名で対応させていただきながら進めていきたいと思っております。こちらについても盛り込む形で、7/8ページの31番、委員意見を踏まえ修正という形で対応させていただいております。

渡嘉敷委員から成果指標の問題です。「中体連、高体連などの九州大会、全国大会での入賞者の数も含めていいのではないかと」という意見については、原文のとおりですが、認識はしているので、スポーツ推進計画の中で指標の検討を行っていきたいということです。

7 ページ、ここも「スポーツレクリエーションの参加人数も1つの指標」とありますが、こちらと同じくスポーツ推進計画の中での検討を考えて原文のとおりとさせていただきます。

議題2でございます。

ダルーズ委員から「観光・経済・文化の後に空手を入れてほしい」という意見がございましたが、空手は文化の中に包含されているという観点から原文のとおりという形で、32番で記載してございます。

東委員から「各国民間交流団体という文言を入れていただきたい」と。こちらにつきましては33番で委員意見を踏まえ修正という形で行っております。

倉科委員から「JICAという表現が2通りある。それを統一できたら沖縄JICAという形にしてほしい」という意見がありました。そちらについては各項目で説明の仕方が違っていますので、説明をした上で原文のとおりという形で34番で記載しております。

與座委員から「多文化共生という定義が総務省のホームページに書かれている。それを記載してはいかがか」という意見は、おっしゃるとおりでございますので、定義をそのまま引用する形で修文させていただいております。

同じく與座委員から「沖縄多文化共生推進指針に基づいての表現を統一的に書いてはどうか」という意見がございました。そこにつきましても、36番で指針を踏まえ表現を修正する形で動いてございます。

8ページ、倉科委員から「成果指標、沖縄国際協力交流フェスティバル参加者数だけでよいのかというのが疑問です」と。そちらについては原案のとおりという形で37番、あとは資料2の4番で記載してございます。

與座委員から「外国人による日本語弁論大会を毎年開催していることから、それを踏まえた上で修文をお願いしたい」という意見でございました。そちらにつきましては8/8ページの38番で修正を行ってございます。

與座委員から「国等のMOU締結も必要ではないか」という意見でございましたが、国等も踏まえて文末の地域間交流という中に包含されている観点で、原文のとおりという形で39番で対応させていただいております。

倉科委員から「成果指標、外国人観光客満足度を指標とするのは妥当ではない」、同じく下地委員からも「この指標をもう一回検討してはどうか」という意見がございました。そちらにつきましては、資料2の1番で検討中という形で対応させていただいております。検討中という表現が出てくるのは今回もありますが、次回、9月2日の4回目までに検討中のものを事務局で練り込んだ上で再度御提示するという形で検討中という表現をさせていただいております。

9ページ、與座委員から「成果指標、外国人の数だけではなくて在留外国人の在留資格、特定技能などによって在留外国人が増えてきた実態もある。そういう点も踏まえて指標を

考慮できないか」という意見でございましたが、こちらについては原文のとおりという形で資料2の5番で対応させていただきます。

自由意見になりますが、與座委員から「沖縄多文化共生推進指針が平成21年に出されているが、その改定を出す予定はあるか」という質問ですが、そちらについては改正するかどうかを踏まえ検討していきたいという形で、資料3の3番で記載させていただいてございます。

倉科委員から「JICAとして積極的に取り組んでいきたい」という意見がございました。こちらについては県も同様に頑張っ取り組んでいきたいということを資料3の4番で記載させていただいてございます。

駆け足ですが、参考資料1及び資料1、資料2、資料3の説明と振り返りでございました。以上でございます。

【下地部会長】

ありがとうございました。

前回の内容については様々な意見が寄せられ、今修正等についての考えの説明をしていただきましたが、改めて委員の皆様から今回の修正内容等について御意見があればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

どうぞ、お願いいたします。

【原田専門委員】

資料1の4/8ページの13番の中に、赤字で「スポーツ×観光・健康」という表記になっていますが、「観光・健康」というのは概念的に並列させるのが難しいので、もし健康というのを強調するならば、「スポーツ・健康×観光」と変更していただけないでしょうか。そちらならば概念的な流れは整合性が取れるかなと思います。

以上です。

【事務局 大仲班長(観光政策課)】

スポーツ振興課と今アイコンタクトをしたらオーケーという表現が出ましたので、修文する方向で進めたいと思います。

【下地部会長】

ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。結構な修正等がありますので御意見をお願いしたいのですが。

今、平田委員から與座委員のお名前についてのお話がありましたので、與座博好委員が国際交流・人材育成財団、與座嘉博委員が日本旅行業協会です。博好さんと嘉博さんとお

呼びすることで行きますか。

異議がないようですので、事務局からも呼びかけの際にはお願いいたします。

いかがでしょうか。今のところはよろしいですか。そうしましたら、また何か気がついた点があれば後ほどお聞かせください。

私からは、幾つかのところで推進という言葉と促進という言葉が出てきますけれども、少し整理をしたらどうかなと思っています。そこは確認をしてください。

あと、原田委員からのコメントで2/8ページの8番、アウター政策とインナー政策という言葉、原田委員のおっしゃっている意味は分かりますけれども、計画の中にアウター政策と書いてしまうとその意味合いが一般の方にはなかなか分かりにくいのではないかなと思いますので、これは全体的な表現だと思えますけれども、一般の方が読んで分かりやすい言葉に置き換えることを改めて意識をしていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、スポーツと交流については一度保留にさせていただいて、本日のテーマについて進めさせていただきます。

今回のテーマ、観光についての説明を事務局から取組内容の報告をいただいてから進めたいと思います。よろしくお願いたします。

(2) 第4章及び第6章の観光に関する部分

【事務局 山川観光政策課長】

グスーヨーチューウガナビラ。ワンネー観光政策課長、山川哲男ヤイビーン。

それでは、よろしくお願いたします。

まず、本日の観光政策分野について御説明をさせていただく前に、素案から施策体系を御覧になっていただきたいと思えます。皆様、素案はお持ちでしょうか。

新たな振興計画(素案)の241ページをお開きください。

将来像3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指してという章立てがございます。

本日はその中から(2)世界から選ばれる持続可能な観光地の形成と沖縄観光の変革、(6)沖縄の優位性や潜在力を生かした新たな産業の創出、(10)島々の資源・魅力を生かし、潜在力を引き出す産業振興、(12)自立型経済の構築に向けた社会基盤の高度化とネットワークの形成と、242ページ、「将来像4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して」から(4)離島を核とする交流の活性化と関係人口の創出、「将来像5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して」の(5)新たな価値を創造し、産業を牽引する人づくりと人材の確保について御説明をさせていただきます。

ただ、時間の都合上、将来像3の(6)、(10)、(12)、将来像4の(4)は割愛をさせていただきます。

今の素案を傍らに置いていただきながら、資料7の新たな振興計画(素案)における取組についてをお開きください。

まず、2ページ目でございます。大項目といたしまして3-(2)世界から選ばれる持続可能な観光地の形成と沖縄観光の変革がございます。これは素案の88ページになります。主要な指標といたしましては、観光収入と設定をしております。

その中の施策展開イ SDGsに適応する観光ブランド力の強化、素案の91ページになります。施策①サステナブルツーリズムの推進について、これに関する成果指標といたしましては、県民・観光客の2つの満足度に加えて、次期計画においては観光事業者の満足度も成果指標として補足していこうと考えております。

ちなみに、令和元年度におきます国内客の満足度は64.6%、これは大変満足と答えた方々の割合です。一方、海外は41.4%という数値になっており、外国語の体制や両替等が課題となっております。

続きまして、3ページにまいります。「施策展開ウ 多彩かつ質の高い観光の推進」です。素案の92ページになります。その中の施策「②沖縄のソフトパワーを生かしたツーリズムの推進」、こちらは93ページになります。沖縄県は御承知のとおり、世界文化遺産、今年には世界自然遺産という2つの遺産を有するすばらしい地となっております。そういうものを活用しながら平均滞在日数を延ばしていきたいという思いでございます。

ちなみに、令和元年度の平均滞在日数は3.7日、現行の計画の目標は4.5日ということで、約1日の開きがございます。

施策「③多様な市場における沖縄観光の価値を訴求する誘客活動の展開」は、素案の94ページになります。一番上の観光収入というものに直結していくのですが、国内客、外国空路客等の客数を延ばしつつ1人当たり観光消費額も底上げをしていくという取組でございます。

次に、「施策展開エ デジタルトランスフォーメーションによる沖縄観光の変革」。素案の96ページです。その中の施策「⑤観光第二次交通の利用促進」は、素案の97ページになります。公共交通機関の利用割合を引き上げていこうということでございます。今後1,200万人、もしくはその上を目指していく上では、やはり県内の混雑の緩和が非常に重要になってまいります。

ちなみに、令和元年における路線バスの利用率は約10%となっております。

続きまして資料の4ページ、「施策展開オ マリントウンMICEエリアの形成を核とした戦略的なMICEの振興」です。素案の97ページ、その次の98ページに施策①として、「MICE振興とビジネスツーリズムの推進」です。成果指標は、MICE開催による経済波及効果となっております。そして施策「②マリントウンMICEエリアを核とした全県的なMICE受入体制の整備」、成果指標は1,000人以上のMICEの開催件数となっております。

次に、資料の6ページです。「5-(5)新たな価値を創造し、産業を牽引する人づくりと人材の確保」の「施策展開イ 地域産業を担う人づくり」としまして、施策「①多彩で質の高いサービスを提供できる観光人材の育成・確保」、成果指標といたしましては、人材の育成確保による観光客の沖縄旅行に対する満足度の引上げと設定をしております。

7ページ以降はこれまで説明した内容のポンチ絵になっておりますので、適宜御覧いただければと思います。

以上です。

【下地部会長】

説明ありがとうございました。

頂いた資料7は24ページまでありますが、説明はここまでということよろしいですか。

【事務局 山川観光政策課長】

以上です。あとは意見交換の中で行っていただければと思います。

【下地部会長】

分かりました。

事務局から説明をしていただいてから、今の資料7についても意見交換ということよろしいでしょうか。

【事務局 砂川主任(観光政策課)】

はい、大丈夫です。

【下地部会長】

事務局からは資料7に続いて、それぞれ委員の皆様から出された意見についての説明をしていただきます。

それでは、事務局よろしく願いいたします。

【事務局 山川観光政策課長】

説明をさせていただきます。

資料5を御覧ください。時間の都合がありますので、中から幾つか抜粋した観光政策課

所管について御説明をさせていただきます。

2/13ページをお開きください。左端の番号、10番、11番について御説明をさせていただきます。下地部会長から、20行目と24行目に重複があるという御指摘がありましたので、課題と対策について整理をさせていただきました。

まず、「また、地域社会、経済、環境の3つの側面において適切なバランスを長期的に維持し、旅行者・観光客と地域・住民が価値を共有する持続可能な観光地を形成するためにも、一定の量に加え「高次元のニーズへの対応」や「観光産業の高付加価値化」など質の向上に取り組むことが課題である」と、大きく2つの課題を整理いたしまして、「このため」と続ける文章にしております。内容は下の11番も同じでございます。

次に、3/13ページをお開きください。13番、観光危機管理に関する記載であります、中身が感染症対策に特化しているという御指摘を受けまして修正をしております。赤字のこのため以下、「観光危機発生時における観光客への情報発信、避難・帰宅困難者対策、水際対策、観光危機後の風評被害対策、観光産業の早期復興に向けた対策はもとより、平常時から危機に備えた安全・安心で快適な観光を実現するための取組を推進する必要がある」と整理をさせていただいております。

続きまして、11/13ページでございます。人材育成に関する指摘を東委員、前田委員の二人から受けております。

まず、東委員の部分に関してですが、「多彩で質の高いサービスを提供できる観光人材の育成・確保については、企業努力だけではなく、沖縄県を含めた行政にも求められることだ」という御指摘がありました。これに対する回答といたしまして、「行政においても実務経験に基づく観光施策に精通した人材育成は必要と考えております。文化観光スポーツ部においては、沖縄県の基幹産業である観光産業の振興発展を図るため、毎年度の定期異動において人事担当部局との間で、観光行政経験者を含む全職員の中から適任者を配置するよう調整をしております。今後とも、官民一体となって観光施策を推進できる職員の育成と配置に努めてまいります」と記載をしております。

次に、前田委員から「観光に携わる人材は人間力はもちろんのこと、マネジメント、企画など総合的なビジネス感覚を持ち合わせている必要がある。その階層別の人材の育成と確保、業種を問わず高度人材の確保に向けて取り組む」という意見をいただいております。これに基づきまして、「コミュニケーション能力に加え、社会情勢の変化に的確に対応するとともに、SDGsの理念に基づき地域を主体とし、地域への収益を創出する観光振興を構想し、裾野の広い観光産業を体系的にマネジメントできる階層別の人材育成と確保に取

り組む」と修正をしております。

続きまして、「観光産業が魅力的な職場となるよう処遇改善や生産性向上」という箇所につきましては、「沖縄観光のブランド力を高めることも同時進行で進める」と。それから、「県は経営努力をサポートする、そして観光産業へ従事することへの不安を取り除く努力を企業とともに挙げる」という意見をいただいております。

このことに関しましては原案のとおりとさせていただきたく、その理由といたしまして、観光産業の処遇改善、生産性向上、キャリアデザインの定着に取り組むことにより観光産業従事者のQOLの向上につながると考えており、左記の素案を策定いたしました。また、沖縄観光の魅力発信や観光教育の推進により、誇りを持った観光事業者育成につながるものと考えております。これらの取組を促進させることで、沖縄観光のブランド力の向上にもつながると考えております。ただし、具体的な取組につきましては、第6次沖縄県観光振興基本計画の中で検討を進めていきたいと考えております。

観光政策課からは以上です。

【事務局 又吉観光振興課長】

続いて、観光振興課からお答えしたいと思います。観光振興課はかなり質問がありますので、委員からいただいた意見で説明が必要な箇所について読み上げたいと思いますので、御了承いただきたいと思います。

それでは、資料の5/13ページをお願いします。26番です。與座嘉博専門委員からの意見ですが、素案本文に対する委員から意見の理由、県の考え方の順に読み上げたいと思います。

まず、理由等についてですけれども、「この項目の最後にクルーズ船のついでに表記が唐突に出てきている。なぜここに記載があるのか、必要性について御説明願います」という意見がございました。これに対しては、委員の意見を踏まえて修正したいと思います。修正方法は、一部の離島においてはタクシーの満車、ごみのポイ捨て、生活用品の欠品など、クルーズ寄港による住環境の悪化が見られたこともあり、この項目に記載いたしましたが、92ページの16行目の記載にてクルーズ船の取組内容も含まれているということから、委員の御指摘を踏まえまして95ページの④質の高いクルーズ観光の推進へ移したいと思います。

続きまして29番、下地部会長からの意見です。理由等についてですが、「デジタルマーケティングの取組の強化を盛り込んでいただきたい。世界的にはデジタルマーケティングが中心になっている」ということでもあります。これに対する県の考え方についてですが、県としてもデジタルマーケティングへの取組は重要と認識しております。素案では、国内・

国外観光客の行動歴、購買データ等のデータの収集方法を検討し、観光ビッグデータの構築に取り組むとしており、デジタルマーケティングへの取組は同文に含まれると考えていることから、原案のとおりとしたいと思います。

続きまして30番、同じく下地部会長からの意見です。①と③について読み上げたいと思います。「①高次元のニーズが例示されているが、健康・長寿は納得できるが、安全・安心と快適・環境を高次元のニーズと定義するには違和感がある。ソフトパワーの観光面での活用に関しては表記方法を再検討していただきたい」、「③西普天間住宅地区跡地における国際医療機関拠点形成構想を踏まえた観光面でのなど、医療機関との連携強化なども打ち出す必要がある」。

これに対する県の考え方については、①については89ページの17行目で高次元のニーズに関する説明を記載することから、この箇所については原文のままとしたいと思います。

③の医療資源ですが、医療資源の観光への活用に関しては、富裕層の誘致や消費単価の向上につながるものと認識しております。しかし一方で、県全体の医療体制の確保や地域医療への影響等についても十分に考慮する必要があり、関係機関との意見等も確認しながら慎重に検討する必要があることから、素案は原文のままとしたいと思います。

続きまして、6/13ページをお願いします。33番、下地部会長からの意見です。理由等についてですが、「埋立や開発等により沖縄の自然環境の破壊が進行している現状を記載する必要がある。原案は沖縄県全体の表現としてはやや説明不足である」。これに対する県の考え方ですが、自然環境に関する現状や取組については、第4章の1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切に作る島を目指しての中の29ページの11行目、(1)世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成、同じく35ページの25行目、(2)自然環境の保全・再生・継承及び持続可能な利用に記載されているため、ここでは原文のとおりとしたいと思います。

続きまして、7/13ページをお願いします。41番、下地部会長からの意見です。「観光地、滞在施設、ワーキングスペースにおけるW i - F i 等の通信設備、情報セキュリティ環境の整備に取り組む」という文言の追加の意見がありました。これに対する県の考え方ですが、滞在施設及びワーキングスペースの文言については、97ページの6行目に観光施設等という言葉に含まれているということから原文のままとしたいと思います。

続きまして、8/13ページをお願いします。44番、これも下地部会長からの意見です。理由等についてですが、「M a a S や C A S E については一般的な用語になっていないため、説明文を入れていただきたい」ということでございます。これに対する県の考え方について

てですが、M a a SやC A S Eの説明については、素案の33ページの10行目、第4章の基本施策1 世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成、ウ 人と環境に優しいまちづくりの推進の中で記載されていることから、ここでは原文のままとしたいと考えております。

続きまして、10/13ページをお願いします。57番、これも下地部会長からの意見です。理由等については、「①医療機関との連携を追記していただきたい」、「②休暇を満喫ではなく、滞在を満喫に変更していただきたい。休暇に限定しないこと」という2つの意見がありました。

これに対する県の考え方についてですが、医療資源の観光資源としての活用に関しては、富裕層誘致や消費喚起の向上につながるものと認識しております。一方で、県全体の医療体制の確保や地域医療への影響等についても十分に考慮する必要があり、関係機関の意見等も確認しながら慎重に検討する必要があることから、素案は原文のとおりにしたいと考えております。

②についてですが、離島地域における情報インフラの整備促進などの環境整備については当部会で検討できる事項ではないため、他部会に申し送りしたいと思っております。

続きまして、その下の58番、前田専門委員からの意見です。理由等ですが、「業種に関係なく、働く人の不足や定着の悪さは沖縄県民の働くことへの意識改革が必要であると思っております。子どもの貧困も親の貧困からである。大人の働くことへの意識改革、雇う側のよい職場環境、よい経営環境への改善、業界側のきつい、汚い、給料安い、休日がないというKの払拭となるような業界を上げての取組が必要で、それぞれの業種や階層に必要な施策でサポートが必要と思っております」。

これに対する県の考え方についてですが、委員のおっしゃるとおり観光業界で就業することへのマイナスイメージを払拭する取組は重要と考えていることから、174ページの29行目以降に記載しております。そのため、ここについては原文のままとしたいと考えております。

以上、観光振興課に関する県の考え方を説明いたしました。

【事務局 白井M I C E推進課長】

M I C E推進課の白井といたします。

資料5の2/13ページをお願いします。7番、下地部会長からありました社会基盤整備に向けた個人の支援につきましては、御指摘のとおり「個人」の表記を削除したいと考えております。

8/13ページをお願いします。45番、下地部会長からありましたM I C Eの効果について、

教育的効果や地域活性化の効果の表記につきましては、御意見のとおり追記したいと考えております。

46番、同じく下地部会長からありました「コロナの影響によりハイブリッドが主流になると思われる。県内のMICE施設など通信環境の整備が不十分ではないか」につきましては、施策②の全県的なMICE受入体制の整備に「MICE主催者等のニーズを踏まえた基盤整備」の文言を追記したいと考えております。

47番、同じく下地部会長からありましたMICE人材の育成等、継続的な実施につきましては、素案の96ページの29行目、施策③MICEを活用した関連産業の振興において、MICEに関わる多様なMICEプレイヤーの育成、高度化を記載しておりますので、原案のとおりとしたいと考えております。

9/13ページをお願いします。48番、下地部会長からありましたユニークベニューの表記については、御意見のとおり包括的な表現の「受入プログラム」へ修正したいと考えております。

12/13ページをお願いします。65番、東専門委員からありました民間主導の文言については御指摘のとおり削除したいと思います。

68番、下地部会長からありました「OIST以外の教育機関との連携が必要」につきましては、御指摘のとおりでありますので修正したいと考えております。

MICE推進課からは以上になります。

【事務局 小橋川文化振興課班長】

文化振興課から説明いたします。

資料5 11/13ページをお願いします。63番、下地部会長からの意見になります。「北部地域に残る伝統文化について、自然と文化の両輪で北部振興を図る必要があるが、文化面での記載が不十分である」ということについてですが、こちらは圏域別展開の基本方向で確かに他の圏域では文化の記載がありますが、北部のほうはございませんので、圏域別の考え方にありますとおり、「持続可能な観光地の形成に取り組むとともに、伝統文化の継承を図る」と修文をさせていただきたいと思っております。

続いて、12/13ページの64番、こちらも下地部会長からの御意見になります。「伝統文化の例示を追記していただきたい」ということで、他の自然環境などは例示があるが、文化についてはないということがありますので、こちらも委員の意見を踏まえまして世界遺産に登録された今帰仁城址や芭蕉布などを例示していきたいと思っております。

以上です。

【事務局 佐和田空手振興課長】

空手振興課でございます。

資料5 9/13ページ、50番、下地部会長からの御意見で、「空手のブランド構築に取り組むことをより明確に打ち出す必要がある」についてでございます。このことにつきましては、沖縄が世界に誇る伝統文化である空手は、観光産業などの成長に資する訴求力の高いオンリーワンの文化コンテンツであると考えております。

このため、新たな振興計画においては沖縄空手会館を拠点とした空手発祥の地・沖縄の国内外への強力な発信のほか、世界の愛好家を対象とした世界レベルの大会や国際的なイベントの開催、世界各地への指導者の派遣、沖縄空手のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組などを位置づけ、これらの取組を積極的かつ一体的に推進することで沖縄空手のブランド構築を図ることとしております。このことにつきましては、計画(素案)の46ページの2行目から47ページの15行目にもございますので、原案のとおりとさせていただきます。以上です。

【事務局 砂川主任(観光政策課)】

事務局からの説明は以上となります。

【下地部会長】

説明どうもありがとうございました。

資料5で様々な御意見がありましたので、委員の皆様から改めて御意見をお伺いしたいと思えます。あわせて、最初に話がありました資料7で全体的な構成についても御意見があればお伺いしたいと思えますので、よろしく願いいたします。

いかがでしょうか。どうぞ、よろしく願いいたします。

【原田専門委員】

資料7の9ページ、先ほどの説明はなかったのですが、主な施策・取組の施策②沖縄のソフトパワーを生かしたツーリズムの推進というものがあります。そこに書かれているのが、エコツーリズム、アドベンチャーツーリズム、エデュケーションツーリズムとなっています。ぜひここにスポーツツーリズムを入れていただきたいなど。というのは、アドベンチャーツーリズムというのはスポーツツーリズムの中の一部になりますので、広めの概念をここにに入れていただく。あるいはヘルスツーリズムという概念も非常にいいのかなと考えております。先ほどスポーツ・健康×観光という意見を申し上げましたので、整合性を取るために、ここにはスポーツツーリズムとヘルスツーリズムという文言を入れていただけたらいいなと思えます。

もう1つ意見があります。エデュケーションツーリズムとここに書いているのですが、素案の94ページの14行目にはエデュケイションナルツーリズムと書いてあります。エデュケイションツーリズムという言葉自体が私の頭の中でピンと来ないのでどちらでもいいと思うのですが、もしこれに固執されるのならば「エデュケイション」なのか「エデュケイションナル」かは統一していただいたほうがいいのかなと思います。私的にはなくてもいいのかなと。わざわざここで教育観光という言葉を入れる必要があるのかなと感じます。

以上です。

【下地部会長】

ありがとうございます。

今の原田委員のコメントに対して事務局から説明をお願いしてもよろしいですか。

【事務局 又吉観光振興課長】

今の意見を踏まえた形で文言等を検討してみたいと思います。ありがとうございました。

【下地部会長】

言葉としては、ヘルスツーリズムであったり、最近でいうとウェルネスツーリズムだったり、健康とツーリズムを表現する様々な言い方がありますので、その辺りの整理も必要かなと思います。

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。全体像として資料7について先に何か気になる点があればお伺いして、個別の意見等に対する県の考え方についての御意見は改めていただいたほうがいいのかもしれませんが、資料7についてはほかの委員の皆様いかがでしょうか。

そうしましたら、私から先に資料7の2ページ目の施策展開イのSDGsの関連で、前回意見を出すときに成果指標の部分まで十分見切れていなかったのですけれども、満足度を指標にすることについていろいろ前振計の見直しなどでも国から指摘があったと思います。満足度という指標の使い方はなかなか難しいところがあると思いますけれども、この件について少し事務局の意見を聞かせていただけませんかでしょうか。

ほかにも6ページの基本施策5、観光人材の育成・確保の成果指標が観光客の満足度で図るとするのは、人材育成からすると関係がないわけではないですけれども、具体的な事業との関係性からは少し遠いような感じがしています。

先にこの2点、事務局からお答えいただければお願いします。

【事務局 山川観光政策課長】

まず、サステナブルツーリズムの推進で満足度と掲げさせていただきました。沖縄県は

これまでも観光客調査を国内・外国、両方やっております、満足度をリピート率の関連から深く見るようにしております。その中で2年前から県民意識調査を実施しております、今年度も継続して行うこととしております。

つまり金銭的な部分や入域観光客数の数で追えるレベルもありますけれども、実際に県民やお越しいただいた観光客、そして実際に観光事業に従事している事業者の方々が沖縄観光に対してどのぐらいの好意度を持っているのかということを経営的に図っていくことも必要だと考えておまして、現時点におきましては成果指標として3者による満足度と位置づけさせていただいております。

続きまして、人材育成の部分に関しまして、例えば研修を行って、どれだけの方々が育成事業を卒業されていったかという量的な部分もありますが、最終的にはそういう方々が観光客の方々へ対面で接していくわけですから、前田委員からもありましたように人間力の部分など、言語の部分や対面で接した観光客の方々がどれだけの満足度を高めていくかということが最終的な指標としてふさわしいということで、現時点におきましては観光客の満足度を人材育成の指標として設定させていただいております。以上です。

【下地部会長】

ありがとうございました。観光人材のところ、今の説明だと、観光人材は表に立つ人もいればバックヤードの人もいて、幅広い方々が働いている産業分野ですので、できれば観光人材の視点から評価をする具体的な指標のほうがいいのかなと。漠然と観光客が沖縄旅行で満足したから観光人材がよかったとか何とかというのは少し違うなと思っています。この辺り、また別の機会に少し意見交換をしてみたいと思います。よろしくお願ひします。

ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。

【前田専門委員】

今日配られた資料6で、私は、多彩で質の高いサービスを提供できる観光人材育成・確保の成果指標は、観光客の満足度だけでは少し違うのではないかと述べています。

今の御説明ではお客様がどれだけ満足されたかということもあるとおっしゃっていましたが、質の高いサービスを提供できる観光人材の育成・確保はいろいろな要素が絡むと思います。観光人材の育成や育てること、観光業界に従事しようとする人を増やすこと、そしてその人たちが高まること、そしてもっとこの業界に入っていきたい人を増やすことというのは、観光客のコメント、満足度だけではないはかり方をいろいろ考えないといけないと思います。沖縄県のリーディング産業と言っている上でも観光従事者の育成と確保は結構大きな問題になってくると思います。ここはもう少しはかり方や育成の仕方、

観光従事者の引き上げ方、またはそれを管轄する行政の皆さんの部署のレベルアップ、レベルアップといった失礼な言い方ですけれども、観光を管轄される行政の方が観光を分かっている、一緒になって観光業界を上げていかないと、沖縄の観光業界の未来というのは、働こうという一般人の教育だけの話ではない気がしています。観光人材育成と確保はかなり大きな問題だと思っていますので、計測の仕方はあらゆる面からしたほうがいいと思っています。

以上です。

【下地部会長】

ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。改めて観光人材の育成・確保の施策を観光客の満足度で図るところから少し視点を変えていただいたほうがいいのかなと思いますので、また事務局のほうで改めて検討をお願いいたします。

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

【東専門委員】

同じく成果指標のところ、資料7の4ページ、先ほどMICEエリアを核とした全県的なMICE受入体制の整備ということで、1,000人以上のMICE開催件数とあったのですが、一方、本文も含めてハイブリッドなMICEの開催が増えてくることになるときに、いわゆるハイブリッドでどんどん行われると思うのですが、その辺の評価指標、成果指標も何か設けておくべきではないのかと思います。これはどんどん変わっていくのかもしれませんが、野球で例えたら、200勝なのか、100勝100セーブなのか、最近はそれも合わせた全部で名球会の基準にしていますよね。今数字的につくるのは難しいかもしれませんが、特にMICEに関しては、今後国のほうでも相当ハイブリッドMICEになるということで研究されていますから、その辺のところ、MICEの部分が少し気になったので意見しました。

もう1つ、資料5の11/13ページで人材育成の部分で59番、私が話しているのは少し小難しい話というか専門的な話に聞こえるかもしれませんが、第5次までは観光人材というと、いわゆる民間の経営人材、高度人材や現場の優秀なスタッフなど、そういうことを皆さん頭に浮かべると思います。

しかし、観光先進国というか、これは下地会長ともかんかんがくがく今までずっとやってきて、琉球大学の琉大ツーリズムアカデミーでは民間の人が受ける講習と行政職が受ける講習を分けてプログラムしました。そういう意味で沖縄はすごく進んでると思うのですが、いまだに日本全体、みんなごちゃ混ぜです。

観光といえば、行政が学ぶ観光も、民間が学ぶいわゆる観光事業経営のMBAも全部一緒になっています。そろそろ第6次振計ではその辺をきちんと理解しないとイケないなという意味で、私はこういう形で書かせていただきました。

ツーリズムは基本的にはパブリックアドミニストレーション、いわゆる行政執行のための学問で、私はコーネル大学出身ですが、コーネル大学では1科目もツーリズムは教えていません。コーネル大学は、いわゆる観光事業経営でホテルのアドミニストレーションや、トラベルインダストリーマネジメントという観光MBAを教えています。一応裏を取りましたが今もそうだそうです。

そして行政学としての「ツーリズム」を勉強したい人は、当時はジョージワシントン大学等の大学院に行って勉強したということで私の友人もいますが、そのように完全に分かれています。ですから、その辺の視点をやはり官民両方に持っていただくというのはとても重要なことだと思います。

その辺の本物志向をそろそろ第6次の観光振興計画の中に入れていかないと、いつまでも歴史学者と歴史小説家が混ざって観光の話をしているのは、もちろんロマンがあるからそれはいいかもしれませんが、それは少し冷静に第6次、または新たな観光審議会などで考えられるべきではないかなと。今回の部分とはあまり趣旨が合っていないかもしれませんが、そういう話をしたいと思います。

ですから、私がここで言いたいのは、文化観光スポーツ部の方々は一生懸命学んでいると思いますが、沖縄県庁でいえば知事、副知事はもちろん、企画部の皆さんもツーリズムを学問として修めておかないと、交通体系、空港、いわゆるインフラの問題などがバランスよくできないと思います。今はコロナで厳しいですけれども、沖縄観光はもう既にそのレベルまで達してきていますので、都市インフラと観光をリンクする意味では、ツーリズムを学問として勉強することが必要になってくると思います。ぜひその辺は理解していただきたいと思いました。どういう書きぶりになるかは分かりませんが、せっかくの機会ですからこういう委員会の中では発言させていただきたいと思います。以上です。

【下地部会長】

東委員、どうもありがとうございました。ただいまの意見、そのとおりでと思います。この件についてはずっと東委員とは長く議論をしていますが、やはり改めて観光政策の人材と観光産業の人材、両方の育成プログラムをできれば次期観光振興、これは基本計画の中になっていくのかもしれませんが、明確に位置づけていくといいのかなと思います。

最近ではDMOもありますし、地域の観光協会の中でも、少しビジネスと政策の両方に

関わる人たちもいますので、両方の視点は特に大事だと思います。ありがとうございます。

MICE施設の成果指標は私もマークをしていたところです。おっしゃるように、マリントウンの大型施設は、これまで1,000人以上のMICEを取り逃がしていたのも1つの要因になっていましたけれども、ハイブリッドMICEになり、沖縄の目指すべきMICEは、大型を取りにいくだけという方向から方向転換することになると思いますので、あまりここで1,000人以上とかにこだわらずに、もう少し中身の議論をしたほうがいいと私も思っております。ありがとうございました。

ほかの委員の皆さん、平田委員、手が挙がっています。

【平田専門委員】

観光関係の意見が多いので本当に質問の分量がすごいなという感じですが、今この場で話すべきかどうか分かりませんが、資料7の8ページ、各施策における取組の中でSDGsに適応する観光ブランド力の強化があります。これはちょうどコロナが流行った時期と重なってしまったのでニュースがそれ以来途絶えたのですが、観光振興税といますか、観光の中で税を集めることを審議していたと思います。恐らくコロナがあって、それ以降の新聞等々の紙面ではなかなか見えてこないところでもあります。

これはSDGsに限りませんが、持続可能な観光の企業の力を支えていくものとしては、自分たちの事業の中から幾分か税を徴収して、それをストックして何かあったときに観光に特化した形で支援、サポートに充てる形のものが、第6次の中ではある意味うたわれてくると思っていましたが、ここを見ている限りはなかなかそれが見受けられないところがあり、もし僕の見落としであればそこに関してコメントいただきたいというのが1点あります。要は観光の税そのものの審議の進捗状況をお聞かせ願いたいと思います。

それから、今回の第6次振計において、こういうコロナのような感染のパンデミックが起こってしまうと、観光関係が大打撃を受けているのは誰もが知っていることだと思います。なので、去年は観光に対する政府を含めた支援やサポートが結構入っていたような気がするのですが、どちらかという今年はさらに悪化している状況の中でそこまで話が行かないというか、むしろGotoにしる旅をする人に補助金を出すと、そんなことをやっていいのかという批判も聞かれてきて、非常に観光業界は大変だという感じを受けています。

そうであるならば自助努力として、コロナの状況が終わった後になるかも分かりませんが、やはり自分たちなりのストックをどう確保するかに関しては少し議論があったのかなという点を踏まえて、もしよろしければどなたかコメントをいただければと思います。

以上です。

【下地部会長】

ありがとうございました。この辺もとても大事な御意見だと思いますので、事務局のほうで現状の報告をお願いしてもよろしいでしょうか。

【事務局 山川観光政策課長】

委員御指摘のとおり、観光目的税に関しましては宿泊税という形で導入を検討してまいりました。前々年度末、昨年1月から3月の間にパブリックコメントや県民の意見を受けて、早ければ今年の4月から導入というスケジュールで動いていたのですが、コロナ禍の中で沖縄観光が大打撃を受けています。そしてまた特別徴収義務者になる予定の宿泊業界から観光目的税の導入についてはしないでほしいという声が議会のほうに届きまして、我々はその意見を受けながら、しかしながら、業界の方々へは今の状況のときの財源として、観光目的税はいつの日か導入したいというところで、内々では御理解いただいているのですが、まずその前に現状を打破していくこと、元の観光の右肩上がりの形に持っていくことが先だという意見もあり、今県庁内では目的税について議論が続いているのですが、表立って議論していく状況にはないと考えております。全く止まっているわけではなく、いつか導入するというところで検討を続けている状況でございます。

以上です。

【下地部会長】

ありがとうございます。この件については大きい沖縄振興の考えから、もう少し次の段階、第6次の観光振興基本計画の中で施策の実現に向けての財源の問題でも議論になってくるのではないかなと思っております。大変大事な論点だと思います。ありがとうございます。

【平田専門委員】

よろしく申し上げます。

【下地部会長】

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

観光については次回もあるので、改めて今回の資料5の県の考え方等も含めて御覧いただいて、再度事務局に対してコメントを寄せていただいたほうがいいのかもかもしれませんが、今日の段階でできるところは進めたいと思います。

ほかに御意見いかがでしょうか。

どうぞ、お願いします。

【富田専門委員】

観光は、これまでの観光の形からワーケーションなども沖縄には非常に可能性があるのではないかと思うのですが、少し文化の側から1つ御提案というか、どこの施策に反映させるのかは検討いただきたいのですが、アーティスト・イン・レジデンス(滞在型の創作)が世界的には1990年代頃から盛んになってきていて、2000年ぐらいから日本も各地で行われています。例えば城崎温泉などでは観光の閑散期に世界中からアーティストを呼んで非常に注目をされている取組があります。沖縄もアーティスト・イン・レジデンスでは沖縄本島だけではなくて全域で可能性があると思っていますのですが、アーティストが一定期間その土地に滞在しながら作品を創作して、ジャンルも演劇やダンス、映像、絵画、彫刻など多岐にわたります。数は少なくとも非常に発信力のあるアーティストの目を通した沖縄の魅力を世界に伝えていくという意味では、このアーティスト・イン・レジデンスに沖縄はもっと力を入れてもいいのではないかなと思います。

これは必ずしも専用の施設が必要とされるわけではなくて、例えば観光がスローの時期に既存の宿泊施設や滞在施設、それから創作ができるような場所を提供して、そこで一定期間を過ごしてもらって作品を創作して世界に発信していくと。これは芸術の支援と地域振興、それから観光という意味でいろいろな面でメリットがあるのではないかなと思いますし、地域の人々にとっても世界の多様な人たちが出来上がっていく過程を見ることができるとてもいいのではないかと思いますので、今例えばワーケーションやMICE、スポーツのキャンプなど、いろいろな形の観光があると思いますけれども、この中に1つアーティスト・イン・レジデンスの推奨を盛り込んでいただけたらいいなと思います。

以上です。

【下地部会長】

どうもありがとうございます。この辺りも新しい意見として大事だと思います。事務局から何か富田委員の御発言に対して御意見はいかがでしょう。

【事務局 又吉観光振興課長】

沖縄観光は夏場に集中していますので、平準化を図るのは大事なことだと思います。そのため県のほうでは秋に修学旅行、2月頃にはスポーツキャンプという形で平準化に取り組んできたのですが、さらなる平準化を目指すためには今言ったような発想も必要だと思っています。これについては関係する課がありますので、そことも調整しながら書き込めるのか、書き込むならどこに書き込むかを検討させてください。

【富田専門委員】

よろしく申し上げます。ありがとうございます。

【下地部会長】

アーティストの範囲は非常に広いと思いますし、県では工芸の杜の構想もありますので、こういった幅広いアートの部分から沖縄を目指してくるような形ができれば、芸大もありますが、何か1つの入り口としてはこれからの時代に沿ったテーマにもなるのではないかなと思います。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

【東専門委員】

もう1点よろしいでしょうか。素案の全体として、新しいツーリズム形態はどんどん入れ込まれているのですが、それを支えるための都市型観光の記述が薄いと思います。

例えばエコツーリズムにしてもアドベンチャーツーリズムにしても、環境に配慮したツーリズムをやりましようとなっていますが、みんながみんな北部に行ったら、またはヤンバルの森に入ったら、それはそれで大変なことになってしまう。

やはり環境容量の大きい都市型観光を充実することをどこかに書いていたと思いますが、そういう部分もやっていただきたいと思います。

特に那覇市国際通りを中心としたいいわゆる中心市街地、または北谷町、その辺をよりスマートにというか、よりレベルアップして、そこは環境容量は大きいわけですから、ある程度どんなに来ても環境負荷はかからないと思います。そのようなことを目指す部分においては都市型観光は大事だと思います。

特にコロナ禍でルールを守らない飲食店なども多くあるようなところの客層として、いわゆるこわもての客層がたくさんたむろして、沖縄観光の質はかつてないほど悪くなっていると思います。これにはとても危機感を持っています。コロナが収束しても、人を外見で判断してはいけないのですが、こわもての人たちが町中を歩いていたらやはり嫌ですよ。2年前、3年前の沖縄に戻していかないといけない。

ですから都市型観光も忘れずに、那覇市の中心市街地または北谷町をはじめとする都市型観光をレベルアップしていくものを何か加えていただきたいと思います。どこかで私、書いてあったと思いますが、そういう意味で書きました。よろしく申し上げます。

【下地部会長】

どうもありがとうございます。御意見ということで、もしまた後で事務局からコメントがあればお願いします。

今日は観光の分野で範囲が広いということで、一旦休憩を取ってからとなっておりますけれども、事務局いかがでしょうか。もう大体意見は出てきていますので、そのほかの意見を含めて後半はそんなに長い時間にはならないと思います。

一旦休憩を取りたいと思いますが、事務局よろしくお願いします。

【事務局 砂川主任(観光政策課)】

それでは一旦休憩を挟み、また10分後に再開したいと思います。15時46分頃には皆様画面の前にお越しただいただければと思います。

(午後 3 時36分休憩)

(午後 3 時46分再開)

【下地部会長】

再開したいと思います。

資料7もしくは意見に対する県の考え方について皆さんから改めてコメントがあればお願いいたします。いかがでしょうか。

先ほどの東委員の話の続きになるかもしれませんが、御指摘のようにコロナの影響もあるかもしれませんが、都市型観光、あとナイトエコノミーとか都市の機能をより生かした観光というところ、一旦話題にはなっていたのですが、最近は消えている感じがします。

一方では、公園を使ってより規制緩和をしたりとか、道路用地に椅子を置いて食事の場所にしたりというような新たな規制緩和の動き等もありますので、規制緩和の流れも踏まえた新しい都市型観光であったり、沖縄で言えば夜のビーチを使ったエンターテインメントとか、様々考えられるところはあるのではないかと思います。観光振興基本計画の議論かもしれませんが、この辺りも忘れてはいけないところではないかと思いました。

ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。原田委員お願いします。

【原田専門委員】

少し大きな話になりますが、今パリはフィフティーンミニッツシティとか、クォーターアワーシティという、15分でどこでも行ける15分都市というのを目指しています。パリの第14街区は車が乗り入れられなくなります。要は脱炭素に向けて都市の在り方を大きく変えようという動きが今パリを中心にヨーロッパの地方都市にきているということです。

沖縄の観光は本当にレンタカー頼みです。2030年になるとレンタカーも全部電気自動車に代わっていくのではないのかと思うのですが、その前に公共交通機関の整備をして、それにシフトしながら、長い目で公共交通機関で歩いて楽しく、例えば空手の道場を巡るような都市型観光に変えていかないと、いつまでもレンタカーだけに頼る観光は世界から取

り残されますし、沖縄の未来を考えても少し心配になります。

先ほどこわもての人たちの話が出ていましたが、やはり目指すべきは富裕層を狙った非常に単価の高いハイクオリティな観光だと思います。

今は非常にデフレ化して、安かろう悪かろう観光みたいなイメージが定着してしまっているので、どこかでギアを上げて変えていかないといけないと思います。

そういった大きな流れの中での都市型観光の今後、カーボンフリーな都市型観光というのも1つの視点として取り入れていただければいいなと思います。私からは以上です。

【下地部会長】

どうもありがとうございます。

この辺りについて事務局から何かコメントはありますか。公共交通機関の利用をより促進しようということはあると思いますが、もう少し広い範囲での進め方について議論があればお知らせください。

【事務局 又吉観光振興課長】

まず二次交通についてですが、民間がやっているMa a Sとかを活用してできるだけ公共交通機関に誘導したいということで、県では特に観光地を巡るバスについて、一昨年にオープンデータという形で、バスが今どこにいるとか、どれくらい遅れているという動的なデータ、そういうことをやっております。

今年度はバスにキャッシュレスを導入して、できるだけスムーズに快適に公共交通を利用してもらおうという実証実験を行っていますので、そういう取組で公共交通の利用促進につなげていきたいと考えております。

都市型交通については、先ほどの資料5の12、13ページにあるのですが、これについては第4回部会で回答させていただきますので、もう少し時間をいただければと思います。

【原田専門委員】

バスの利便性を高めるというのはよく分かるのですが、バス自体、化石燃料で走らないようなカーボンフリーのやり方が重要だと思います。せっかくソフトパワーを強調してますから、カーボンフリーなモビリティの在り方を考えて、歩く、自転車に乗る、あるいは電気を使った移動手段、そういった大きな方向にシフトするようなきっかけになるような言葉が素案の中に入れていければいいなと感じています。以上です。

【下地部会長】

次回、この辺りも突っ込んだ議論ができればと思いますが、沖縄ではゾーニングの議論なども十分にできてないと思いますが、御指摘のようにヨーロッパでは車を使わない観光

の在り方は、都市の中で限定的ではありますが大分進んでいるという感じはいたしました。

沖縄でもこういうことにチャレンジができるかどうか、これからのテーマだと思います。ありがとうございます。

ほの委員の皆さん、いかがですか。與座嘉博さん。

【與座嘉博専門委員】

今回、文化観光スポーツ部会に初めて委員として参加させていただいて、意見書を提出するに当たって文章を読み込む練習をしているのですが、初めてのことなので、自分の文章力とか語彙力のなさに気づかされながらも悪戦苦闘しながらやっています。

意見書を拝見していると、今回については下地部会長が過半数の御意見を提出されています。これはどういうことかという、やはり中にいらっしゃったことが一番大きいと思いますし、行政に長く携わってきて文章の作り込み方とか一連の流れを把握されていらっしゃるからこそ、これだけの質問ができているのだろうとまずは感服をいたします。

また、私は全く行政には携わったことがない人間なので、正直今回何ページの何行目から何行目までという切り貼りの指摘の仕方をされて、素案全体の一連の流れというのがまだ私の中ではできてなくて、今日の3回目まで県の各課長さんが答弁なさっているのを見て、ここからここまではこの課が担当しているというのが分かって、やっと理解したということがあります。流れ的には、急にこういう表現が出てくるということが結構あるものですから、一般の人とか県民が見たときに、ストーリー性がきちんと通してされているのか、正直疑問なところはあります。

また東委員が先ほどおっしゃったように、民間の観光事業者と行政をされていらっしゃる方の接点というか、アカデミックな中での接点をあまり感じないところがあった中で、正直私もこれに慣れるのにまだ時間がかかるなと思ったのが感想の1つです。

これから申し上げる質問は、資料5の13ページの一番最後のところに記載されている内容ですが、振興計画の素案自体が、平時を前提とした作り込みの仕方になっているのではないかと考えていまして、正直、今商売があがったりの状況の中で、本腰を入れて委員会に取り組めていないというのが僕の偽らざる心境です。残念ながら、これから何年先にこういうふうになっていくというイメージができる状況にない。

今日、明日とまでは言いませんが、企業の存続を考えながらやっているというのが正直な私の今のスタンスです。私の読み込みの足りないことはおわび申し上げますが、これはあくまでも平時を前提として作り込まれていると思うのですが、では実際に足元を見たときに、沖縄の基幹産業が観光であるということは県の皆さんも認める場所だと思います

が、観光の回復がなければ沖縄県内の経済の回復もないと考えておりました、こういう素案をつくりながら、喫緊の課題に対して今どういう取組をされているのかということに対して、見解をお聞かせ願えればと思います。少し伝わりにくい表現かもしれませんが、よろしく申し上げます。

【下地部会長】

ありがとうございます。

事務局、いかがでしょうか。

【事務局 山川観光政策課長】

まず観光政策課からお答えさせていただきます。

今年度は、前年度からの繰越事業ということで、家族でStayHotel事業、それからおきなわ彩発見第3弾、これは総額で5億円だったのですが、ゴールデンウィーク前ぐらいまでにこの事業は終了いたしまして、現在その支払いを着々と進めているところでございます。

それから、委員御指摘の有事の際、観光危機の際にはどうするのかということにつきましては、御承知だと思いますが、沖縄県観光危機管理基本計画、実行計画を策定しております、ただ企業の方々からは、計画をつくったのはいいけれど全く効いていないというお叱りの声も多々受けておりますので、今年度は基本計画、実行計画の見直しに着手しております、実際に使えるような形に機能アップさせていきたいと考えております。

続いて、観光振興課につなげてまいります。

【事務局 又吉観光振興課長】

観光振興課では、まず水際対策という形で那覇空港でPCR検査、7月からは抗原検査を実施しております。また、本土から直行便がある離島空港、新石垣空港、宮古空港、下地島空港、久米島空港についてもPCR検査を実施しております。

そういう形で水際対策を強化しつつ、自粛要請をしているのですが、観光客が一定程度入ってきている状況になっております。

今取り組んでいる事業ですが、観光施設であったり、あるいはダイビングとかの観光体験について、予算3億円を繰り越して準備しております。感染状況が落ち着いたら、県民を先に動かすような形でその事業に取り組むことを考えております。

それと、観光庁のほうで地域観光事業支援、域内需要喚起があります。8月16日に国から62億円の交付決定を受けて、先の臨時議会で準備経費という形で事業者を募集したり、あるいは事務局を設置したり、システム開発をしたりという形で2.6億円を予算計上させて

もらっております。

この事業は感染状況がステージ2以下にならないと実施できないものですから、感染状況が落ち着いたら、その時点ですぐに動けるように事務局の態勢を整えて準備を進めていきたいと思っております。

次に、観光事業者等支援課につなぎます。

【事務局 神里観光事業者等支援課班長】

観光事業者等支援課が従来取り組んでいる事業について御説明いたします。

観光事業者等応援プロジェクトという事業を実施しておりまして、こちらにつきましては国の緊急事態宣言措置により影響を受けた事業者において、国の月次支援金を受給した事業者を対象に、県独自の支援金を給付する事業となっております。今パンフレットを掲載しております。

対象となる事業者につきましては、観光事業者をはじめとする幅広い事業者となっております。当応援プロジェクトの支援金の上限額につきましては、中段にございますが、個人事業者上限10万円、法人事業者が売上規模に応じて20万円または30万円となっております。

支援金の申請期間につきましては、7月30日から受付を開始しておりまして、現在10月31日までを予定として受け付けております。

2ページですけど、申請の詳細等がいろいろ書かれておりますけれども、こちらにつきましては特設のホームページを設置しておりまして、そこに掲載している内容になります。また、コールセンター等を開設して申請サポートに努めているところであります。国の月次支援金と併せて、県独自の支援金を推進してまいりたいと考えております。

あと宿泊事業者を対象にする感染防止対策とか事業継続に向けた前向き投資に対する支援事業も予算措置されておりまして、現在準備を進めているところでございます。

当課の事業につきましては以上となります。

【下地部会長】

ありがとうございました。

今與座嘉博委員からお話があったのは、私の解釈としては、確かに今皆さんが取り組んでいる内容は、今日参加されている観光関係の皆さんは承知していると思っておりますけれども、一昨年の観光消費額約5,000億円も蒸発していく中で、県内の観光業界への支援が本当にまだ足りないということです。

今、県議会で観光復興に関する条例の審議がされていますが、先日県議会の皆さんとの

意見交換の中でも、やはり観光の回復がなければ沖縄県経済の回復はないという中で、まずは経営面の支援をもっと充実させることが最優先だと。

先ほど皆さんからお話があった需要喚起策の部分は、今後、国のG o T o 等も一定程度あるかもしれませんが、それにつながるまでの間の今の経営への支援を、県の皆さんはもっとしっかり考えてほしいというのが、今回の条例の中でも各業界関係者がお話をしたことです。

すぐに財源がないということではなくて、既存の事業にとらわれず、今回の条例を一つのきっかけとしながら、観光業界の経営支援というところを明確に打ち出せるようなもっと大きい方針をまず一旦出してもらって、そこから需要喚起につなげていくべきではないかと思っております。

今後感染が落ち着いたらと言っておられますが、なかなか難しい状況が続いているわけですから、その間の経営支援を、ぜひ県の皆さんは引き続きしっかり考えていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。どうぞ。

【東専門委員】

せっかくこういう話になったので、我々観光の企業は本当に大変な状況です。うちの会社も話をしたらみんなびっくりするぐらいの赤字だと思います。J T Bさんとか近ツーさんがああいう状況ですから、我々も規模に応じてマイナスを出していますので、そういった部分では大変な状況です。

第6次振計は来年の4月から始まるわけですね。我々の大量に借り入れた大借金の返済も早ければちょうど来年の4月ぐらいから始まっていきます。

私は日本旅行業協会の本部の旅行業経営委員会の副委員長をしていますけど、少なくとも国際線が飛び始めて5年間は返済を猶予してくれということとか、返済猶予があれば、どうにかその間に事業の再構築ができると思います。もちろん、借りて借りて借りないといけないから今の赤字も大変ですけど、借りた金は5年間、できれば10年間ぐらい据え置きしてもらわないと、本当に有事ですから、通常の状態では考えられない。

皆さん、自分の収入が1年半90%落ちたと思ってください。生活できますか。できないですよ。でも、現実的に沖縄の観光業界は1年半も売上げが90%落ちている状態ですけど、社員に対してはそんなに落としてないです。うちは社員の給与は6%だけはカットして94%払い続けています。本来これはベーシックインカムだから公がやらないといけないのでしょけど、雇用調整助成金なんて全体の3分の1にもならないです。

そういうことを考えるとうちの会社にとっても来年から10年間は、生き残ったとしてもずっと借金を返し続ける10年間になります。その辺の民間の経営サポートみたいなものを、次の6次振計に入れられるのであればぜひ入れていただきたいと思います。ちょうど来年の4月からですから。

沖縄振興計画の中で沖縄の最も大きな産業の観光をリカバリーさせるということがあれば、振興計画が認められることによって、国もさらにいろんな制度、お金だけではないと思います。私が9月2日に日本旅行業協会を通して観光庁及び国のほうに言うのは、例えば債務超過していても既存の旅行会社はそのまま免許の更新手続を受けられるとか、それと新規の旅行会社参入はやめてくれということです。

というのは、傷ついてない業界から観光業界に入ってこられると、今まで1年半90%売上げが落ちて債務超過を起こしているところは勝負にならないです。一時支援金とかもそうですけど、こんな不公正な競争を防ぐための制度をお願いしたいと思います。

好き好んで被害に遭っているわけではないですから、一部の業界にとっては有事の売上げの落ち込みですので、それを次の10年間でどうサポートしていくか、少しでも早くリハビリして、5年後ぐらいまでにはどうにか元の水準に戻していくということは、どこかの章で書き加える必要があるのではないかと思います。以上です。

【下地部会長】

ありがとうございました。

今の與座嘉博委員、東委員の意見をお聞きしながら本文を見ていましたけど、観光の部分が始まる88ページと89ページの中に、今おっしゃっていた、新型コロナで沖縄の観光産業が大きく打撃を受けているということから、次の10年間で沖縄の観光を担う業界に対する考え方を一定盛り込む必要があるなと思っておりました。

観光危機管理計画はありますが、その中では長期化をあまり想定してないというのがありますし、基金制度の部分も十分な議論になっていませんので、まずはプレーヤーをしっかり育成する視点も文章の中に必要ではないかなと改めて思っております。この辺りは次回にぜひお願いをしたいと思います。ありがとうございました。

ほかの皆様、いかがでしょうか。ミゲールさん、どうぞ。

【ミゲール専門委員】

遅れて申し訳ございませんでした。仕事の関係で遅れました。

今日は観光の専門家が専門的な話をして、私が何かを言うのは非常に難しいので、空手について一言言わせていただければと思っています。

資料7の4ページ、これは質問で書けばよかったかもしれませんが、成果指標のところに、空手を組み込んだ体験型観光プログラムや商品等の開発件数とありますが、そもそも文化とか工芸とか泡盛の場合は、企業もできていて、販売する知識、また観光に対する知識が非常に高く、今はコロナで非常に大変だと思いますけど、ふだんは非常にうまくいっているのではないかと思います。空手の場合はビジネスに対する意識、また観光、ツーリズムに対する意識がとても低いと思います。

なので、開発件数を指標にすると、ただ作ればよいとなって、非常に問題になってくるのではないかと思います。例とすれば、今観光コンベンションビューローが国の事業で空手ツーリズムを進めて3年目で、非常にいいと思いますけど、その中で観光客向けのプログラムが既に30から40ぐらい作られていると思います。

作るのは簡単ですけど、今は観光客が来られないので仕方ないですけど、それは本当に空手界が求めているものなのか、空手界が希望しているのか、今のところはただ作っているだけであって、空手業界とのすり合わせ、調整はされてないと思います。

さっき言ったほかの文化・観光企業はうまくやっていて、最近、法人化された沖縄伝統空手道振興会はまだ空手界をリードしていく組織になってないと思います。

なので、件数は大事かもしれませんが、資料を見ると全部うまくいっているように思えますけど、空手に関しては実際はそうではないと思います。行政がどう空手界に観光を説明していくか、どうつくっていくか、もしかしたら空手観光に特化した組織が必要なのか、それを聞いてみたいと思います。

【下地部会長】

どうもありがとうございました。

この件については事務局にコメントをお願いしたいですけど、いかがでしょうか。

【事務局 佐和田空手振興課長】

ありがとうございます。

今おっしゃっているのは、コンベンションビューローさんを中心にスポーツツーリズムの商品化が30から40できているところです。空手界とのすり合わせがまだという話は、今年度法人化をしまして内部の体制がまだまだですので、次年度しっかりと人も送り込む予定ですので、そこで調整をしながら、空手界とのすり合わせについては行政のほうで仲立ちをしながら進めていきたいと思います。

また、前にもお話ししたと思いますが、「聖地・沖縄空手ガイド養成事業」を今週の日曜日からスタートします。コロナが収束した後は、人材を育成してしっかりと取り組むこ

とができればと考えておりますので、これから徐々にやっていく予定としております。以上です。

【下地部会長】

ありがとうございます。

ミゲールさん、いかがですか。

【ミゲール専門委員】

無理やりではなくて空手界が望む観光を目指していきたいなと思っています。お願いします。

【下地部会長】

ありがとうございました。

空手ツーリズムについてビューローでも取り組んでいる部分がありますが、いわゆる空手家、空手を実際にやっている方に、世界から直接沖縄に来ていただくといったマーケットの部分だけではなくて、今回のオリンピックで喜友名さんを含め非常に活躍をしておりますし、世界に空手の魅力が伝わっていると思います。これを1つのきっかけとして、沖縄の空手を今まで体験したことがない人にも体験をしてもらうという、言わば初心者の裾野を広げるための空手体験ツーリズムと言ってもいいのかもしれませんが、こういった両方で進めていくことも必要だと思っています。

ビューローのホームページにも、喜友名さんの金メダル獲得以降、空手に関するアクセス等も増えてきているということもありますので、この辺りをどう進めるかは観光関係者と空手関係者、おっしゃるようにこれまで以上に連携を密にする必要があると思います。よろしく願いいたします。

御意見いかがでしょうか。

観光に関しては次回もということになっておりますので、皆さんから今のうちということが特になければ、次回に向けてのコメント等があれば事務局から進めてもらったほうが良いと思います。

3 報告事項

【事務局 大仲班長(観光政策課)】

それでは資料8、他部会への申し送り事項に移らせていただきたいと思います。

資料8、3問ございます。まず新たな振興計画(素案)の90ページ、20行目、空港・港湾においては、多数の外国人旅行者等が同時に入域するスムーズでストレスのない玄関口として、C I Qの迅速化等に取り組むというのが本文でございます。

そこに対しまして、那覇空港内の宿泊施設、クリニック、保育所、新たな機能が必要ではないかという意見がございました。こちらにつきましては、基盤整備部会への申し送りを検討してございます。

また、157ページの10行目及び214ページの12行目にワーケーションの記載がございいますが、離島の定住条件とか、離島の空き家というものを主体的にワーケーションに取り組んでいますので、そこにつきましては、離島過疎地域振興部会への申し送り事項という形で考えてございます。

事務局からは以上でございます。

【下地部会長】

ありがとうございます。

前回の計画の総点検のときにも、観光客が相当増えていく中で、離島への住民生活、環境への影響が大きいオーバーツーリズムの部分の議論が離島過疎地域振興部会から結構出ていたと思いますが、今回の計画の審議会の中で、離島過疎地域部会で観光に関していろんな御意見が出ているのであれば、この辺りも確認をして次回に情報の提供をしていただけないかと思います。前回は、離島部会では観光がテーマになっていたと思いますので、この点もぜひよろしく願いをいたします。

それでは、続いて事務局のほうから進行していただいでよろしいですか。

4 連絡事項

【事務局 大仲班長(観光政策課)】

御意見がありませんので、式次第の連絡事項の形で進めさせていただきます。

次回は9月2日、時間は同一時間、14時から17時、場所も屋良ホール中会議室という形で進めさせていただきます。

ただ、まだ緊急事態宣言中なので、オンラインリアルかについては今後検討させていただきます。

テーマにつきましては、今回成果指標のことも結構出ましたので、事務局のほうで全体的な成果指標の考え方という形と、あと次にいくフレーム、収入とか入域観光客数の話もありますので、そこについても事務局から提案したいと考えてございます。

【事務局 山川観光政策課長】

今事務局から成果指標について説明がありましたが、資料7の6ページを御覧になっていただけますか。

冒頭の議論の中で、人材の育成・確保についての成果指標の設定について様々な御意見

をいただいたところであります。ここについての補足ですが、新たな振興計画(素案)の239ページをお開きください。

巻末の施策体系図になっておりまして、このページの右上、35の基本施策、106の施策展開、354の施策となっております。

これは何かと申しますと、35の基本施策につきましては、例えば将来像1の下に基本施策が(5)とありますが、5つあります。将来像ごとに括弧が幾つか出てまいります。それを足し上げたのが35の基本施策になります。基本施策の隣に施策展開(14)というのがあります。これはカタカナのア、イ、ウ、ア、イ、ウ、これを全部足し上げていくと106の施策展開となります。

最後の354というのは何かというと、例えば先ほど御覧いただきました資料6の一番下、施策①があります。多彩で質の高いサービスを提供できる観光人材の育成・確保、これがそれぞれの基本施策と施策展開の中にぶら下がっておりまして、足し上げますと354という数になります。

振興計画を取りまとめています企画部から、354の施策について複数の成果指標がついてしまうとなかなか整理ができないということがありまして、ルールとして、施策の①、②とついているものについては、成果指標は1個ずつとなっています。

それで、私たちは現在、多彩で質の高いサービスを提供できる観光人材の育成・確保については満足度と設定をしていますが、次回第4回に向けては、委員からの御指摘も受けまして、この成果指標でいいのかどうか、もう一度検討してお示ししたいと考えております。

また、委員のほうから、人材育成・確保についてこの指標がいいのではないかとということがあれば、それもまた取り入れさせていただきたいと思っております。以上でございます。

【下地部会長】

ありがとうございました。

前回交流の部分でも、成果指標については私と倉科委員から指摘をさせていただいて、次回に持ち越しとなっております。

確かに成果指標を大きなくくりで優先順位をつけることは必要だと思っておりますが、その妥当性については様々な意見があると思っておりますので、改めて検討をお願いしたいと思います。また、委員のほうからこの部分について意見があれば、ぜひお願いをいたします。

今日予定していた部分はこれで終了ですが、次回もありますので、また改めて意見交換

をしたいと思いますが、私が先ほど途中で、今県議会に新たな観光回復のための条例の提案がされているというお話をしましたが、一応今月中に結論を出したいというのが提案者側の意見だったと思います。

今回、条例制定の中で観光業界を支援することを明確にうたっておりますので、10年計画の前に、まずは今の状況を打破する、観光業界の足腰を強くするための政策支援の在り方をぜひ早急に議論をしていただきたいと思いますと思っております。

ツーリズム産業団体協議会からも幾つかの要請という部分も上げさせてもらっています。なかなか日程の都合がつかずに具体的な要請活動には臨めておりませんが、長期的な計画の前に、まずしっかり足元を固める部分もぜひお願いをしたいと思っております。

今日は本当に長時間になりました。御協力いただきありがとうございました。

次回について、事務局からはよろしいですか。

最後にもう1回事務局に戻しますのでよろしくをお願いします。

今日は、委員の皆様どうもありがとうございました。

【事務局 砂川主任(観光政策課)】

次回9月2日、同じ時間、屋良ホール中会議室にて予定しておりますので、委員の皆様、お忙しい中ですが、どうぞ御参加のほどよろしくお願いたします。

本日は長時間でしたが、熱心な審議をいただきどうもありがとうございました。

また次回、よろしくお願いたします。

以上でございます。

5 閉会